平成26年度 第3回南丹市行政評価推進委員会

議事録(概要版)

日 時:平成26年7月29日(火) 午後2時~

場 所:南丹市役所3号庁舎 2階 第4会議室

出席者:南丹市行政評価推進委員

窪田好男委員長、四方宏治委員、宮本三恵子委員

南丹市

- 2-4 塩内支所長、八田地域振興課長、塩貝農政課長、中川社会教育課長、 竹島日吉地域総務課長・西山日吉産業建設課長・村田美山地域総務 課長・大秦美山産業建設課長、片山商工観光課主査
- 4-1 塩貝市民福祉部長、平井人権政策室長、矢田高齢福祉課長、市原子 育て支援課長、中川社会教育課長
- 4-3 大野企画政策部長、八田地域振興課長

事 務 局

堀江企画調整課長、野々口課長補佐、塩邊係長、中西臨時職員

傍 聴 者

0名(定員5名)

第2章第4節「ひとを温かく迎える」

<説明者から施策概要の説明>

<ヒアリング等>

- ・事業No.53「美山町自然文化村推進事業」から事業No.88「和泉交差点観光交流広場管理運営費」まで、同じ美山地区の事業があるが統合できないか。
 - →美山町エリアは広大な面積を有し南丹市の半分を占めている。自然文化村は東北部 に位置し、岩江戸公園は南西部の外れとなり、時間的に1時間はかかる。地理的に 分散しているので、現状はそのようになっている。
- ・南丹市観光まちづくり実行委員会は、全体的に観光資源を生かしながら、たくさんの 人を呼び、定住に結び付けるという全体の動きの中で委員会ができていると思うが、 日吉、八木、美山にも観光協会がありそれぞれの地域で個々にやっている。市全体の 観光資源の順序付けと限られた財源の観点から、今後の見通しはどうか。
- →南丹市観光まちづくり実行委員会は、平成25年3月に発足した。観光関連施設の 関係者で構成している団体である。長期的なビジョンで見れば今それぞれの観光協 会は独立しているが、オール南丹でやっていくには観光協会の一本化というのもひ

とつの考え方であり、それぞれの観光協会が情報を共有して同じ方向を向いて進んでいくというのが観光まちづくり実行委員会の目的である。

- ・事業貢献度評価のA評価となっている事業No.404「内水面漁業振興対策事業」について、どのような点が改善できるのかと評価の理由をお伺いしたい。また釣り客が毎年何人ぐらい来ているのかお尋ねしたい。
 - →事業貢献度の考え方ですが、美しい川というのは非常に大きな資源ですので、貢献度としては高い評価としました。手法改善等では、アユ等の種苗の部分のお金が非常に大きいこと、遊漁券の日券の価格と年券の価格差があまり大きくはないのではないかと考えました。ただ一方で市としては観光に効果を求めているが、基本は釣り好きの組合でしかなく、組合員の費用を負担させることが果たしてよいのか、そのあたりが手法を検討できるのではないかという考えである。
- ・遊漁権を値上げしても来客はあるのではないかということか。
 - →内水面漁業という農林水産業の施策であればそうではないと思いますが、この施策 は人を温かく迎えるという施策であるため、地元の方が購入されているであろう年 券については値上げを検討してはどうか。
- ・施策貢献度でB評価のもの、和泉交差点観光交流広場管理事業、事業No.346「八木農業関連施設管理費」、事業No.65「KYOTO-NANTAN海外発信事業」、事業No.516「山村留学事業」について、考え方によっては大きく見直してもよいと感じるが。
 - →どの事業にも観光という面と別の面での考え方があり、共通項はあるが、基本的に は違うものなので評価をつけるのが難しい。
- ・八木農業関連施設管理費と事業No.8 0「スプリングスひよし管理運営費」は、八木の 方は公社の指定管理、スプリングスは第3セクターの指定管理である。法人の収支状 況と補助金の関係で、日吉はここ1年で売り上げが増えたようだが委託料は一緒であ る。収支と委託料の関係はどうなっているのか。
 - →指定管理料は、収益部分の補てんではなく、社会体育施設の管理運営負担金として である。本来は、教育委員会が直営で所管するのを指定管理として委託しているた め、結果としては指定管理料というのは施設全体の収益にかかわらず一定となる。
 - →八木農業関連施設管理費は、特に農業と畜産が大きなウェイトを占めており、畜産 農家の糞尿処理と環境問題の処理も含む施設ということで公益財団法人八木農業公 社に指定管理をしている。公社自体の運営については、バイオエコロジーセンター と併せて農村環境公園の管理もあり、都市との交流、観光面でも貢献していると考 える。
- ・観光的側面と環境的側面と両面ありますが、観光客の誘客などのくらいか。
 - →農村環境公園の入込客は大きくはない。環境面でいうと施設全体が大きな効果を持っている。

- ・農村環境公園の部分だけやめれば、具体的にはどのくらい事業費が浮くのかお聞きし たかった。
 - →観光利用という意味では農村公園の費用対効果は高いと考える。
- ・どの事業も少額なのでこの施策で大きく削るとなれば美山町自然文化村推進事業、八 木農業関連施設管理費、スプリングスひよし管理運営費しかないと思うがどうか。
- ・他の自治体では指定管理などの事業は、一定期間は支援するがそれ以降は独立採算というのが流れである。南丹市の今後の考え方を伺いたい。
 - →スプリングひよしについては、入込集客施設と社会体育施設で成り立っているというところが根本的なポイントだと考える。社会体育施設が不採算部門となっており、どういった効率的な経営をしていけばいいのかという検討が必要である。
- ・歳出抑制としては、プールをやめるしかないのではないか。
- ・プールを逆に有効利用できないか。
 - →市民の健康増進という部分を積極的に進めていきたいと考えている。もう一方で経 費の削減についても考えていく必要がある。
- ・歳出を1割近く削るとして案を出すとすれば、スプリングスひよしのプール部分の時間制限をした営業としてはどうかと考える。
- ・市としては、いつまでも管理にお金を出すのではなく、委託先等の自立を促していた だきたい。
- ・第3セクターの独立を図るべきである。是非しっかりと考えていただきたい。
- ・観光協会の補助金の中身はどうなっているのか。
 - →美山、日吉に関しては常駐の職員がいるので、その人件費と協会の事業の事業費で ある。
- ・それぞれに協会があると、情報共有はできても他の協会のメリットがあるようなことを考えられない。ひとつの団体であれば全体的な観点から進められて、全体として浮上するようにしようとなる。個々独立採算にできる人たちがネットワークを組むのは意味があるが、補助金をもらっている団体がネットワークを組んでもそれ以上の効果はでない。統合ができないならば補助金をやめるという強い姿勢が必要である。期限を設け、できないならメンバーチェンジということもあり得るという方針にしていただきたい。
- ・事業No.4 1 5 「観光宣伝事業」と事業No.6 5 「KYOTO-NANTAN海外発信事業」について、前年度に比べても入込客数、消費額や外国人の宿泊客数など数字が伸びている。どの宣伝が効果的だったかという検証したか、検証していないのなら、どの宣伝に手ごたえがあったかということを伺いたい。何らかの形で効果を検証すれば、効果があったところに重点的にPRが出来る。大学との協働で行ってはどうか。

- →実際どのPRによって客数が増えたかというのは判明しにくい。最近の傾向としては美山地域では台湾からの客数が増えている。特に台湾からの観光客が多く、今は特に台湾からの誘客を増加させるため旅行会社を含めて積極的にPRしている状況である。今後は、タイとかインドネシアとかも伸びてくるという予想があるので、その辺も含めて考えていく。
- ・観光宣伝事業を縮小してKYOTO-NANTAN海外発信事業に力を入れてはどうか。
 - →日本人の観光客も増えてきている。
- ・事業No.49「各種イベント等開催事業」の補助金について、前年度に比べて3割ほど カットされている。何故3割もカットできたのかということと、その事実を踏まえて、 今後の可能性について伺いたい。
 - →26年度の予算編成に際して、担当課主管のイベント事業費を削減するので実行委員会の方々にもご理解をいただいて、できるだけ質素で長続きするイベントにしていこうということで、30%の削減となった。今後何らかの支援は必要だが、市からの財源的な支援は限界があると感じている。あわせて、市主体の事業に関しても縮小という方向で動いている。
- ・足らない部分は協賛金を集められたのですか。
- ・よいイベントであればあるほど、市民がお金も協力していくという動きが必要である。 ほかの自治体ではかなり協賛金集めをされている。
- ・貢献度評価CCの観光施設に関する事業で、るり渓のハイキングコースの一部ですが、 市民活動の中でできないか。また、八木の温泉スタンドについて、施設の管理で削減 できないか。
- ・事業No.516「山村留学事業」について、効果検証が必要である。ただし、行政評価 の視点でいうと、評価の軸をそろそろ変えていく時期に来ているのではないか。「ひと を温かく迎える」という施策を考えるとき、入込客数などの数字の話だけでなく、も う少し副次的な効果についても検証しないと戦略が立てにくいのではないか。次の見 直しの際にでも検討いただきたい。
- ・歳出を抑制していかなければならないという部分において指摘を行ったが、国内外からの観光客を迎えて、その交流の中で市民が刺激を受けながら、両者がともに高められるような関係になっていくことを願う。

(休憩)

第4章第1節「共に生きるまちづくりを進める」

<説明者から施策概要の説明>

<ヒアリング等>

- ・大型館が直営ということだが、管理運営費用の中に入る前に、この館がコミュニティ の中でどのような位置付けになっているのか。また、問題が起こった場合に児童相談 員等とのネットワークはどういう状況になっているのか。
 - →大型館は、直営で運営している。各館、嘱託職員の館長を1名配置し、必要に応じて臨時職員か嘱託職員を数名配置している。隣保館機能として地域周辺の方々の交流、学習する場であり、福祉的な観点も大きくある。相談の中で、児童虐待の抑止につなげるなど、早期発見や対応、その後のケアについても関わっている。
- ・園部文化センターと八木文化センターについてはその機能はないのか。
 - →大型館以外は、地元に管理を委託しているが、必要な時には出向くという形をとっている。園部文化センターには3つの小規模館があり、それらをひとつにして事業 No.190「園部文化センター管理運営費」としてあげている。
- ・人権問題に対する正しい理解と認識を深めるため、さらに積極的に事業が必要である ということだが、理解がもう一段必要だという局面や、市民アンケートの調査結果で 市民の意識の中にこれではまずい、というような具体的なものがあったのか。
 - →人権教育・啓発に関しては、普遍的な課題と個別具体的な課題があり、個別の課題では障がいのある方の問題、同和問題や外国人の人権などである。また普遍的な部分としては、「自分を大切にして相手を大切にする」と「お互いを尊重する」の2点がある。普遍的なことというのはずっと継続していかなければならない。個別的な課題に関しては、従来からある課題は当然であるが、新たな課題についても共通認識していく必要があると感じている。人の命に関わってくる重大な案件にもつながることもあるため、啓発がさらに必要だとの認識を強めている。
- ・これまでからの問題に関しては大型館を中心に相談を含め対応されているが、その効果は出ているのか。市民のアンケート結果はどうだったか、その結果を踏まえて、現在の4拠点というので十分なのか全然足りないのか。
 - →アンケートについては、今年の2月に1,500人の市民にアンケート調査を行った。回収率は34%であった。人権意識に関しては、市民として差別・人権侵害されたと思った経験がありますか、という問いに関しまして、思ったことがない、という方がほとんどでした。また、したことがありますか、という部分に関してもしたことがないという人の割合が非常に高い。また京都府で2~3年前に行われたアンケート調査と比べてみると、子どもの結婚相手が同和地区の出身であったらどうしますかという問いに関して、子どもの意思を尊重するという結果が南丹市では、72.2%、これに対し京都府では4割ぐらいが尊重するという結果だったので、市内では同和問題に関する理解は図かれているのではないかと考える。アンケートでもうひとつ大きなところでは、市が今後充実させていくという取り組みについて

どういったものがいいかを尋ねているが、一番多いのは講演会・研修会が多いです。 それから広報的な部分で、広報なんたんによる啓発記事の充実、ケーブルテレビの 活用といったものが、市として進めていく中では効果的ではないかとなっている。 また取り組みとして学校や地域での人権教育の充実が一番高いという結果が出てい る。取り組みとしてはそういったものを進めていきたいと考えている。

- ・施設を集約することはできないか。
 - →大型館4館については今後の使用方法は検討課題だと思いますが、小規模館については地元へ移管していきたいと考えている。女性の館についてもカルチャーセンターだけではなく別の利用方法もあると思うので、仕組みを変えたいと考えている。
- ・施設の活用については、近年学生が地域に入ることが多く、ある程度何日か安く泊まれる宿泊施設があればと考えている。南丹市も大学など外部の力を使うのであれば、 そういった施設があればよいと考える。資料と説明を聞く中では、統合を図っても現在と同等の効果が発揮できるのではないか。
- ・事業No.2 「援護事務事業」の戦没者追悼式について、戦後70年を区切りにもういいのではないかというのが率直な意見である。また、遺族会の補助金が多いと感じるが、実際何に使われているか。
 - →今後どのように追悼式を行うのか遺族会と相談中である。遺族会補助金は、遺族会 の方たちの東京への参拝、遺族会の総会費用などに使われている。
- ・市町村が徴兵の事務を担ってきた以上、何らかの責任があるというのは事実であるが、 このまま永久に続けるのは難しいと考える。ここで、記録が取れる間に完全な記録を 作成し一区切りにしたらどうか。
- ・事業No.164「人権啓発事業」の中に5団体への補助金があるが、団体補助であるならどのように使われたのか費用対効果がわかるようにするべきであるし、そうでなければ企画を出していただいて補助するという方法としてはどうか。また、人権啓発事業の啓発ビデオの購入について、人権啓発の動画コンテストを行って、その作品を活用してはどうか。そのほうが人権意識の高揚につながるのではないか。

(休憩)

第4章第3節「多様な担い手のパートナーシップを育てる」

<説明者から施策概要の説明>

くヒアリング等>

- ・市民協働推進事業は、本来なら市が市民の要望をくみ取って事業を計画して予算化して て行うというのが一般的だが、その手法よりも効率よく行えるという考えか。
 - →市民意識の向上と多様な市民のノウハウを生かして、地域の課題解決に取り組んで いただくために始めたものである。

- ・以前と比較すると財政的に効率がよくなるというよりも、行政が把握しきれない市民 の要望をキャッチして効率よくやっていくという目的で、市民サービスの幅が広がる ということか。
 - →本交付金制度の当初の狙いは、活動団体やまちづくりを担うキーマンの掘り起しと 市民のまちづくり活動への参加意識の高揚、地域での課題解決を考える機会の提供 と話し合いの場の提供、社会的課題の解消に向けた柔軟な事業の実施ということで あり、これについては一定の達成ができたというふうにアンケート結果から考えて いる。また、団体が休止する原因として一番大きいのが人手不足、お金が原因とい うのは1件もない。行政としては、組織の人的な交流や支援が課題であると認識し ている。
- ・3年間で82の案件が提案されて実行されたが、一番の成功例は。
 - →子育ての部門や環境の部門ではないか。
- ・主体の妥当性が課題ではないか。京都府でも交付金や中間支援の同じような事業がある。
 - →市の事業を活用して3年間で力をつけていただき、京都府などの制度に移行し、最終的には一部の事業は委託するという形で協働していきたいと位置付けている。
- ・南丹市は京都府制度へのつなぎ役になれば、負担が軽減でき、効果は同水準となるのではないか。府と内容が重複しているように見える。
 - →市に相談に来られた方に当初から府の地域力再生に案内している場合もあるが、ま ちづくりデザインセンターは、地域の広さ、各団体の活動内容や目的などから、必 要だと認識している。
- ・NPO法人テダスの630万ほどは、インストラクターの費用になるのか。
 - →基本的にはNPO職員が常におり、その者の賃金である。
- ・今まで3年間で、63の団体に最長3年間の交付金を支出しているが、3年間を越えた事業に対する財政支援はなく、自立を促すということか。
- ・そこで中間支援センターが手助けするということになるのか。
 - →当初の立ち上げなどでも中間支援センターに相談がある。
- 63のうち何割ぐらいが活動をやめられたのか。
 - →やめられたのは7事業で、自分たちで資金を集めたり、京都府の補助金をもらった りして活動されている。
- ・まちづくりデザインセンターの中間支援機能などを考えるとスタッフ数が多い、活動 の場が増える方向で検討いただきたい。別の方法としては予算やスタッフ数を減らして京都府につなぐことに力を入れて、市内のNPOの数が増えてきたらまたスタッフ の数を増やすという方法も考えられる。
 - →まちづくりデザインセンターには、市民団体だけでなく、積極的に区などの地縁的な団体の悩みの相談も受けるよう指示している、その中ではいくつか成功例もある。

今後は外への展開というのを中心にやっていきたいと考えている。

- ・ふるさと南丹応援寄付金推進事業について、最近お土産をつけて寄付金を集めている 自治体を多く見かけるが、南丹市ではどうか。
 - →26年度から南丹市もふるさと産品のPRを兼ねて行っている。1万円以上の寄付者に了解が得られれば3千円程度のものをお礼として送っている。これ以上は高額にする考えはない。
- ・ふるさと南丹応援寄付金推進事業の寄付額が少額であるため、寄付額が増えるように 創意工夫を求めたい。

<その他>

・事務局から次回の日程、時間、場所、内容について連絡

(閉会)